

やまて 会報

磯子山手町内会

令和6年
4月7日
第323号

行事・報告

一、福祉・防災活動

- (1) 高齢者の見守りと小学生の下校時の見守りを兼ねて防犯パトロールを3月19日(火)の14時から実施しました。4月からは15時30分スタートです。2日(火)16日(火)を予定しています。
- (2) 「あいさつ・声かけ運動」第4回目の訪問を3月17日(日)10時から第三地区モデル地域の組長さんとサポーターで実施しました。訪問先と組長さん、サポーターとが気さくに会話できる関係になりつつあります。また、組内にお住まいの方のご参加を頂き一緒に訪問しました。

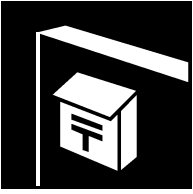


第5回目訪問は4月21日(日)10時からです。12組、14組、15組、29組の多くの皆さんにもご参加頂き一緒に訪問いたしました。集合場所は、いっとき避難場所3Dです。以後、5月19日(日)、6月16日(日)を予定しております。



【意見箱】

会員の皆様から町内会運営に関してのご意見やご提案をお待ちしております。組長さん経由で地区長に文書でご提出ください。



二、慶弔金について

町内会では、慶弔金の取り扱いについて定めておりますので、お知らせいたします。磯子山手町内会細則(令和5年6月4日施行)(慶弔の種類)

第2条 会員の相互親睦を図るため、次の事由が発生した場合、各号にしたがい金品を支給する。

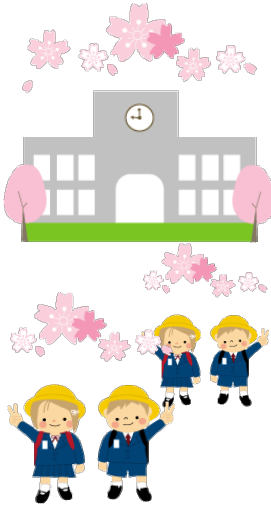
出産の場合 出産祝い金 5千円
死亡の場合

①役員 香典 2万円および生花1基

②組長 香典 5千円

③会員 香典 3千円

令和5年6月4日以降で前記に該当して現在までに金品を受け取っていない方は組長経由で地区長にお申し出ください。



ワンポイント! 防災情報

毎月1日を「災害時安否確認バンダナ掲げる日」と決めました。

黄色いバンダナを玄関やベランダ、物干しなど外から見やすい場所に結んでください。災害に備え習慣にしましょう。

災害時安否確認バンダナ 使用例

災害時安否確認バンダナ



三、山手町内会運動会について

町内の運動会を山王台小学校校体育館で開催する準備を進めています。

日時 令和6年6月9日(日) 9時集合

景品を多数用意しておりますのでご家族・ご近所の皆さまお誘い合わせの上、ご参加ください。

*体育館のため雨天決行です。



四、4・5月の資源回収のスケジュール

◆4月の資源回収スケジュール
4月4日(木)、4月18日(木)

◆5月の資源回収スケジュール
5月2日(木)、5月16日(木)



「新聞紙・段ボール・折込チラシ・雑誌・雑紙古布(雨天中止)・牛乳パック・アルミ缶」を市のごみ収集場所に出してください。業者が収集します。雨天時には古布は出さなくてください、回収いたしません。

資源回収奨励金は町内会運営上の貴重な財源になっております。皆様のご協力をお願いいたします。

皆様のご協力により、令和5年度(令和5年4月~令和6年3月)の資源回収奨励金は470,636円になりました、ありがとうございました。

古紙、古布(雨天中止)、アルミ缶は町内会の廃品回収に出すようお願いいたします。



裏面につづく

五、いそご多文化共生ラウンジ

についての講演

いそご多文化共生ラウンジ（ヤオコーが入っているビル）の3階にあります。は、横浜市18区の中で12番目にできた国際交流ラウンジで、1周年を迎えた施設です。

令和6年3月23日（土） 芦名橋会館において「いそご多文化共生ラウンジ」の法人 夢・コミュニティ・ネットワークの方たちをお呼びして講演をしていただきました。多文化共生ラウンジについて紹介、磯子区の外国人状況についてはグループワークを通して学びました。

いそご多文化共生ラウンジ
ISOGO International Lounge



ろえ国い紹学
てい例外つの見
しすな事文タ
とまダ食本ホ
場いランや日や
ぐてラ化、付
をわレオ文、け
人行ア、らた着
国がシ、かいの
外し一方を、行
と催レの話ても
人なマ者おしど
本ろ、身のと介
日いば、出で会

講演の最後に、外国人との交流に関して私たちにできることは「やさしい日本語を使うこと」というお話がありました。例えば、「土足厳禁」ではなく「靴を脱いでください」と言うとう理解されやすいようです。これは国籍に関係なく子どもや高齢者との交流でも同じことが言えそうです。国籍や年齢の壁を作らず、いろいろな人との交流の場を楽しむために、やさしい日本語を使うことを心がけなければと思います。

【いそご多文化共生ラウンジ】

☎ (750) 2311

FAX (750) 2530

E-mail: contact@isogo-lounge.com

HP: https://isogo-lounge.com



磯子地区連合町内会報告

一、磯子警察署からの報告について

(1) 令和6年2月末の犯罪発生状況
磯子区内の犯罪発生件数は、69件で、前年同期と比べ26件の減少となっております。
特殊詐欺の被害件数は5件で、前年同期に比べ6件の減少となっております。



二、磯子消防署からの報告について

(1) 火災状況
2月末までの磯子区内の火災発生件数は4件で、前年同期と比べ1件の増加となっております。
市内全体では、109件の火災が発生しており、前年同期に比べ27件の減少となっております。



三、「令和6年度横浜市市民活動保険」について

「横浜市市民活動保険」は、より住みやすい地域の実現のため、ボランティア活動をする方が安心して活動を行えるように、市があらかじめ保険会社と保険契約を締結して運営しています。
令和6年度もこれまでと同様に、継続して実施いたしますので補償内容などの詳細はリーフレットをご覧ください。

(1) リーフレット配布先：各区総務課、各区区政推進課広報相談係、各区市民活動支援センター、地域ケアプラザなど。また、本市ホームページにも掲載いたします。

(2) 問合せ先：磯子区役所総務課庶務係
担当：高橋・濱中

☎ (750) 2311

FAX (750) 2530

E-mail: is-somu@city.yokohama.jp

yokohama.jp



↑リーフレット
はこちら

四、磯子区防災スピーカー試験放送の実施について

「防災スピーカー（津波警報伝達システム）」の試験放送は、自然災害等に対する避難意識の醸成及び避難態勢を強化することを目的に、毎月1回行っており、令和6年度も継続して実施します。
なお、防災スピーカーは、災害時における情報伝達手段の一つですが、周囲の環境や風向きなど気象状況等により、音声が聞き取りにくい時もあります。皆様に情報をお伝えする際は、多様な手段で行ってまいります。

・毎月第2月曜日10時00分から（約1分程度）

※ 祝日の場合は翌日

・放送場所は、区内20か所で山手町内会の近隣では磯子区総合庁舎、磯子消防署です。

五、「地域防災拠点」及び「風水害時に開設される避難場所」の案内看板設置について

★設置の経緯
地域防災拠点は横浜市内で1か所でも「震度5強以上の地震」が発生した際に、全拠点開設します。また、風水害時に市内で「高齢者等避難」の発令又は「土砂災害警戒情報」が発表された際には、区内6か所の避難場所を開設することとなっています。しかし、開設予定施設には案内看板等の設置がなく、地域の皆さまから「ウェブ上だけではなく施設にも案内等を掲示するべき」「どういった条件で開設されるのかわからない」といったお声を多数いただいたことから検討を進め、令和6年2月下旬に設置が完了しました。

・山手町内会の防災拠点

浜小学校西門脇

山王台小学校正門脇

